

事務連絡
令和2年6月30日

保護者の皆さまへ

豊島区保育政策担当課長事務取扱
子ども家庭部参事 樋口友久

病児・病後児保育の利用再開について

平素より本区の保育事業にご理解・ご協力いただき誠にありがとうございます。

現在、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、病児・病後児保育事業については4月10日（金）より休止しておりましたが、受け入れ基準を設けた上で7月6日（月）より再開する運びとなりました。

つきましては、しばらくの間、お子様の状態によりお預かりできない場合がございますので、ご理解賜りますようお願いいたします。

記

1、再開日

令和2年7月6日（月）

2、受け入れできない児童

- (1) 上気道炎症状を示す児童のうち、マスク着用ができない児童
- (2) 感染可能期間に新型コロナウイルス陽性者と接触した児童のうち、陽性者と同居あるいは長時間の接触（車内、飛行機内などを含む）があった児童
- (3) 発症前14日以内に新型コロナウイルス感染症が流行している地域へ渡航歴（居住歴）のある児童、または渡航歴のある者と濃厚接触歴がある児童

3、その他

区内で感染拡大等状況の変化に伴い、再度休止する場合がありますので、予めご了承ください。

【担当】

豊島区保育課私立保育所グループ
電話：03-3981-1823（直通）